

民法基礎研修(総則、物権、債権、家族) オンライン

◇ね ら い 民法（総則、物権法、債権法、家族法）について学習し、業務遂行のベースとなる基礎知識を身に付けます。

◇特 徴 民法（総則、物権法、債権法、家族法）に関する基礎知識を網羅的に学習することができます。

◇対 象 者

- ・民法の初学者で、基礎知識を学びたい方
- ・業務において民法の知識を必要としている方
- ・法的思考能力を養成する基礎として民法を学びたい方

1 回：30 名程度

◇実施期間 令和 7 年 10 月 8 日（水）～10 月 10 日（金）

◇会 場 各受講者所属団体指定場所（オンライン）

◇科目及び時間等

科 目	時間	目標・内容・期待効果
総則	8.5	・民法を学ぶにあたって ・人、法人、物 ・法律行為 ・期間の計算、時効
物権法	3.0	・物権総論、占有権、所有権、用益物権、担保物権総論、留置権、先取特権、質権、抵当権、譲渡担保・仮登記担保
債権法	3.0	・債権総論、契約総論、契約各論、法定債権
家族法	3.0	・親族、婚姻、親子、相続、遺産分割、遺言、遺留分
合 計	17.5	

◇研修日程

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1 日目	受付	開講	総 則		総 則	
2 日目			総 則		物 権 法	
3 日目			債 権 法		家 族 法	閉講

◇携 行 品 筆記用具

◇講 師 (株) ブラックス 代表取締役 北田 琢郎 氏

※ この研修は、オンライン形式（受講者が Zoom により各市町村庁舎等から参加）で実施します。

昨年度受講者の声

◆これまであいまいにしていた用語や意味を基本から学ぶことができた。事例を基に講義を展開することで、理解がしやすかった。